

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03 - 6370 - 9268
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03 - 6370 - 9268
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,885,099	11,206,496	24,920,147
経常利益又は経常損失 () (千円)	167,279	703,748	1,262,848
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	151,904	943,351	953,485
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	353,929	911,440	2,429,567
純資産額 (千円)	9,604,365	12,370,869	11,618,242
総資産額 (千円)	23,805,468	33,668,527	30,692,602
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	34.43	213.84	216.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.35	36.74	37.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第7期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第8期第1四半期連結累計期間及び第7期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染の収束は見えないものの、主要国による財政出動と金融緩和、ワクチン接種の進展等により多くの国・地域で回復傾向にあります。

当社事業の中核市場であるニュージーランドの経済は、2021年暦年では4.0%台の実質成長率と予想されています（IMF、2021年4月）。他国に比べCOVID-19の抑制に成功する中で、住宅需要、財政・金融政策が景気を下支えしています。また、同国の中古自動車市場は、ESC（横滑り防止装置）規制の完全導入により昨年度の輸入中古自動車台数は減少したものの、移動手段としてのマイカーニーズの高止まりもあり、市場の購買意欲は増加に転じております。

このような経済状況のもと、ニュージーランドにおける前連結会計年度第1四半期に発生したロックダウン以後の中古自動車需要回復基調は、当連結会計年度第1四半期においても続いております。加えて、前年同期においては前述のロックダウンにて、ニュージーランドへの物流が停滞するという異常事態であったことの反動もあり、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の中核会社である㈱日貿においては、当第1四半期連結累計期間における販売台数は13,392台となり前年同期316%増と大幅な回復となりました。また、これに伴い、物流セグメントの中核事業子会社Dolphin Shipping New Zealand Limitedにおいても、セグメント売上高の大部分を占めるニュージーランド向けの輸送台数は、11,258台と前年同期比198%増と大幅な増加となりました。サービスセグメントにおいても、中古自動車卸売事業子会社であるTrade Cars Limitedにおいては、前述のような中古自動車需要回復を背景に前年同期を大幅に上回る販売数量となりました。検査セグメントにおいては、ニュージーランド向けの船積前検査数量が23,105台と前年同期比238%増となり、収益力の漸次的回復が見られました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高112億6百万円（前年同期比288.4%増）、営業利益7億24百万円（前年同期は2億75百万円の損失）、経常利益7億3百万円（前年同期は1億67百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益9億43百万円（前年同期は1億51百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

貿易

貿易では、前述のように販売台数大幅増加に加え、中古自動車需要増を受けた販売単価の上昇がみられました。この結果、売上高86億4百万円（前年同期比534.8%増）セグメント利益4億70百万円（前年同期は1億31百万円の損失）となりました。

物流

物流では、前述のように中核事業子会社Dolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数の増加を受け、売上高は15億95百万円（前年同期比197.0%増）、セグメント利益は2億16百万円（前年同期は55百万円の損失）となりました。

サービス

サービスでは、中古自動車卸売事業子会社であるTrade Cars Limitedの販売数量の回復や販売単価上昇等により、売上高は21億84百万円（前年同期比141.2%増）、セグメント利益1億21百万円（同56.2%増）となりました。

検査

検査では、前述のように漸次的な収益力の回復もあり、売上高8億39百万円（同102.5%増）、セグメント損失68百万円（前年同期は2億48百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ13.9%増加し、294億18百万円となりました。これは主に、現金及び預金が11億21百万円、売掛金及び契約資産が20億4百万円（前連結会計年度末の売掛金との比較）、それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ12.6%減少し、42億50百万円となりました。これは国内外子会社における不動産売却等により有形固定資産が5億71百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ9.7%増加し、336億68百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8.8%増加し、173億60百万円となりました。これは主に、短期借入金が10億38百万円、1年内返済予定の長期借入金が3億9百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ26.0%増加し、39億36百万円となりました。これは主に長期借入金が8億12百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ11.7%増加し、212億97百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ6.5%増加し、123億70百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益9億43百万円の計上等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,353,045	5,353,045	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,353,045	5,353,045	-	-

(注) 発行済株式のうち1,736,065株は、現物出資(金銭債権 2,683,645千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	5,353,045	-	431,100	-	1,614,926

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 941,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,409,000	44,090	-
単元未満株式	普通株式 2,545	-	-
発行済株式総数	5,353,045	-	-
総株主の議決権	-	44,090	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプティマスグループ	東京都港区芝二丁目5番6号	941,500	-	941,500	17.58
計	-	941,500	-	941,500	17.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,280,733	6,401,807
売掛金	7,480,955	-
売掛金及び契約資産	-	9,485,915
販売金融債権	5,984,245	6,288,118
棚卸資産	3,803,946	3,849,152
その他	3,391,247	3,507,040
貸倒引当金	110,693	113,906
流動資産合計	25,830,434	29,418,127
固定資産		
有形固定資産	3,678,801	3,107,526
無形固定資産	229,853	234,486
投資その他の資産		
その他	1,005,546	960,036
貸倒引当金	52,033	51,649
投資その他の資産合計	953,512	908,386
固定資産合計	4,862,168	4,250,400
資産合計	30,692,602	33,668,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	336,934	311,491
短期借入金	11,970,206	13,009,180
1年内償還予定の社債	25,700	25,700
1年内返済予定の長期借入金	1,247,076	1,556,924
未払法人税等	337,613	189,684
賞与引当金	82,882	158,702
その他	1,949,868	2,109,098
流動負債合計	15,950,281	17,360,780
固定負債		
長期借入金	2,455,666	3,268,144
退職給付に係る負債	195,370	194,810
その他	473,041	473,922
固定負債合計	3,124,078	3,936,877
負債合計	19,074,360	21,297,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,100	431,100
資本剰余金	1,874,458	1,874,458
利益剰余金	10,559,355	11,343,893
自己株式	831,918	831,918
株主資本合計	12,032,996	12,817,534
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	414,754	446,664
その他の包括利益累計額合計	414,754	446,664
純資産合計	11,618,242	12,370,869
負債純資産合計	30,692,602	33,668,527

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,885,099	11,206,496
売上原価	2,248,420	9,335,417
売上総利益	636,679	1,871,079
販売費及び一般管理費	912,547	1,146,363
営業利益又は営業損失()	275,868	724,716
営業外収益		
受取利息	15,007	18,370
為替差益	78,184	-
持分法による投資利益	2,171	29,245
その他	41,908	12,328
営業外収益合計	137,272	59,944
営業外費用		
支払利息	27,867	37,099
為替差損	-	40,718
その他	815	3,094
営業外費用合計	28,683	80,911
経常利益又は経常損失()	167,279	703,748
特別利益		
固定資産売却益	9,817	458,041
受取和解金	11,096	57
特別利益合計	20,914	458,099
特別損失		
固定資産除売却損	1,928	383
特別損失合計	1,928	383
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	148,293	1,161,463
法人税等	3,611	218,112
四半期純利益又は四半期純損失()	151,904	943,351
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	151,904	943,351

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	151,904	943,351
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	505,601	29,659
持分法適用会社に対する持分相当額	232	2,251
その他の包括利益合計	505,834	31,910
四半期包括利益	353,929	911,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	353,929	911,440
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、OzCar Pty Ltdへの追加出資に伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当該会計方針の変更による当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る経済活動への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,105,997千円	15,722,212千円
借入実行残高	12,202,147	11,928,880
差引額	1,903,849	3,793,332

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	110,385千円	90,153千円
のれんの償却額	6,584千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	110	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	158	36	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,165,769	477,270	887,513	343,024	2,873,579	11,520	2,885,099
セグメント間の 内部売上高又は振替高	189,804	59,889	18,297	71,768	339,760	769,591	1,109,352
計	1,355,574	537,160	905,811	414,793	3,213,339	781,112	3,994,452
セグメント利益又は損失 ()	131,355	55,731	77,844	248,800	358,043	481,606	123,563

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	358,043
「その他」の区分の利益	481,606
未実現利益の調整額	72,820
セグメント間取引消去	472,252
四半期連結損益計算書の営業損失	275,868

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,029,153	1,373,456	2,157,910	609,753	11,170,274	36,221	11,206,496
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,575,424	221,969	27,036	229,999	2,054,430	636,930	2,691,361
計	8,604,578	1,595,425	2,184,947	839,753	13,224,704	673,152	13,897,857
セグメント利益又は損失 ()	470,780	216,879	121,562	68,978	740,244	375,376	1,115,620

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	740,244
「その他」の区分の利益	375,376
未実現利益の調整額	13,350
セグメント間取引消去	377,554
四半期連結損益計算書の営業利益	724,716

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
日本	55,002	84,097	-	119,419	258,519	-	258,519
ニュージーランド	6,692,980	1,074,839	1,887,688	488,893	10,144,402	-	10,144,402
その他	281,170	214,519	-	1,440	497,130	-	497,130
顧客との契約から生じる収益	7,029,153	1,373,456	1,887,688	609,753	10,900,052	-	10,900,052
その他の収益	-	-	270,222	-	270,222	36,221	306,443
外部顧客への売上高	7,029,153	1,373,456	2,157,910	609,753	11,170,274	36,221	11,206,496

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	34円43銭	213円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	151,904	943,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	151,904	943,351
普通株式の期中平均株式数(株)	4,411,489	4,411,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	2016年4月14日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 17,976個 (普通株式 89,880株)	2016年4月14日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 17,976個 (普通株式 89,880株)

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....158百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....36円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月25日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社オプティマスグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。